

# 〈七十七〉 入金照合サービス

入金照合事務の負担を軽減し、  
経理業務を効率化します。

〈七十七〉入金照合サービスとは、  
お客さまごとに振込専用口座番号を用意することで、  
売掛金等の消し込み処理を容易にする「番号」が備わり、  
照合事務負担を軽減するサービスです。

Point  
1

## 入金照合事務負担の軽減

振込依頼人を固有の番号(口座番号)で特定することが可能となるため、振込入金件数が多い場合や、特定の日に振込入金が集まるお客さまは、入金照合にかかる事務負担が大幅に軽減されます。

Point  
3

## 顧客サービスの向上

同姓同名の振込依頼人や部署名のない企業からの振込について、誤った照会や督促によるトラブルを防ぐことができます。また、入金確認の遅れによる商品発送遅延などがなくなり、顧客サービスが向上します。

Point  
2

## コストの削減

入金照合事務負担の軽減により、作業コストや人件費等のコスト削減が可能となります。

Point  
4

## 資金効率の向上

入金照合事務が効率化するため、利用可能な資金が早期に確定し、資金の効率的な活用が可能となります。

詳しくは、インターネット上の当行ホームページをご覧ください。

◎ホームページアドレス

<http://www.77bank.co.jp/>



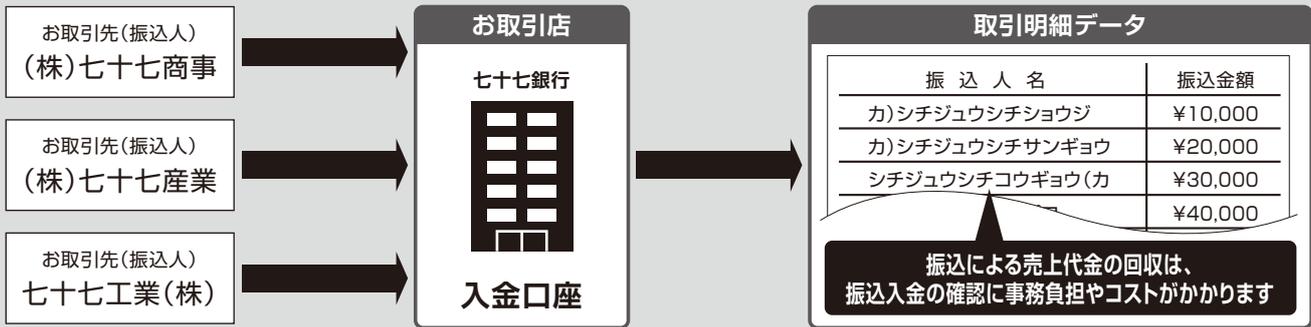
七十七銀行

平成28年1月4日現在

# 〈七十七〉入金照合サービス

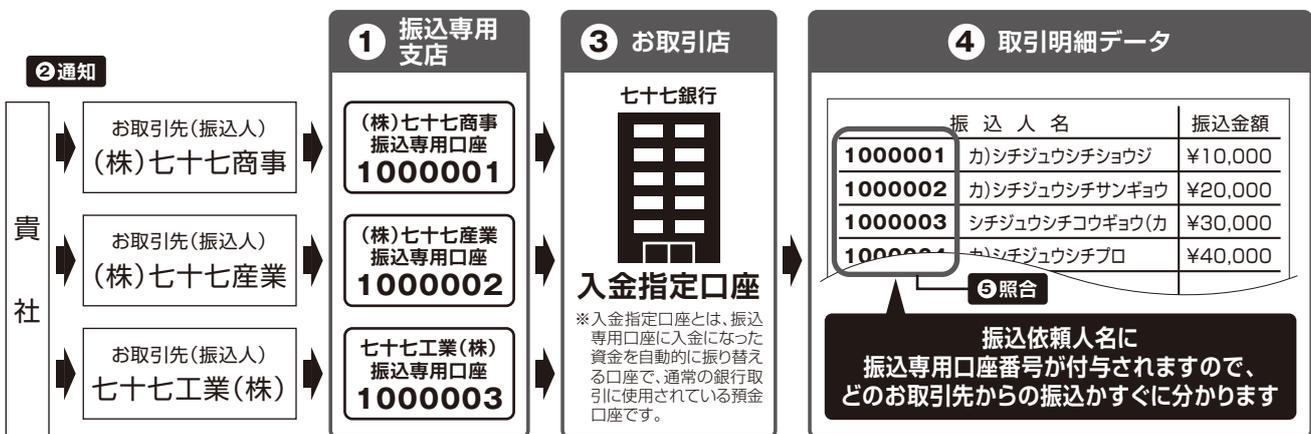
## サービスのしくみ

### 従来のサービス



- 同名同名や類似した名前のため、どこからの振込なのか分かりにくい。
- 振込人名がカタカナのため、照合事務に時間がかかる。
- 振込入金件数が多く、確認作業が複雑。また、振込日がバラバラで事務を集約できない。

## 入金照合サービス



- ① 予め、七十七銀行振込専用支店に、振込専用口座(100口座単位)を開設します。
- ② 貴社から貴社のお取引先(振込人)ごとに、振込専用口座番号を振込指定口座として通知します。
- ③ 振込専用口座に振り込まれた資金は、振込専用支店から貴社のお取引店の入金指定口座に即時に振り替え、入金されます。
- ④ 当行のEBサービスで、取引明細データ(取引日、振込人名、振込金額等)を取得します。
- ⑤ 貴社の「請求明細データ」と「取引明細データ」を振込専用口座番号をキーとして照合できます。

振込専用口座番号の割り当て(例)    顧客ごとに割り当て    営業所、事業所ごとに割り当て    請求書ごと、商品・サービスごとに割り当て    物件ごとに割り当て

## ご利用料金

項目	金額(消費税込)	備考
契約料(ご契約者1社あたり)	108,000円	振込専用口座は100口座単位の開設となります。
月額基本手数料(入金指定口座1口座あたり)	54,000円	
月間口座利用料(振込専用口座1口座あたり)	5.4円	

※本サービスは株式会社三井住友銀行より特許使用許諾を受け、ご提供します。  
 ※別途、〈七十七〉セブンメイトWebサービス〈タイプII〉、〈七十七〉セブンメイトPCサービス、〈七十七〉コンピューターサービス、〈七十七〉パソコンサービスのいずれかで、全銀会計情報サービスのご契約が必要となります。

本サービスには、貴社の請求明細(売掛金明細)と取引明細データの照合機能はありませんので、売掛金の消し込みを自動的に行うためには、貴社の販売システム等と連携する必要があります。

## サービスの活用業種の例

小売業・卸売業

通信販売業

不動産管理業

学校・学習塾など

## お申込み方法

お申込み、お問い合わせは、お気軽に〈七十七〉のお取引店までご連絡ください。